



## 2. 本実績確認の対象期間

2008年12月1日～2009年12月31日（第1回実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	354 tCO <sub>2</sub> （2008年12月1日～2009年12月31日）
-------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。 1) 承認排出削減事業計画通りに重油から都市ガスへのボイラー燃料転換が実施されていることを、事前審査の現地訪問にて確認した。 2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における都市ガス使用量実績に基づいたガス供給会社の請求書の確認により確認した。 3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、事業者への質問やガス料金請求書により確認した。 4) その他、本事業の承認排出削減事業計画において、重要な変更が無いことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法については、承認排出削減事業計画に従って、ガス供給会社の請求書に記載された使用量により把握されていることを確認した。 2) 都市ガス使用量について、ガス供給会社により発行された請求書を担当者が適切に保管し、使用量の把握・管理が確実になされていることを確認した。 3) 排出削減量の算定式及び算定に使用されている単位発熱量、排出係数等が方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。

	4) その他、排出削減量の算定において重大な変更がなされていないことを確認した。
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	算定期間は、2009 年 12 月 31 日までであり、2013 年 3 月 31 日を超えていない。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）  
特になし。

#### 6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネルギー量について、原油換算-3kLであることを確認した。